HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 若年女性支援におけるアウトリーチに関する一考察 : 若年女性が支援を選択した背景に着目して |
| Author(s) | 西岡, 咲季 |
| Citation | 教育福祉研究, 27, 13-27 |
| Issue Date | 2023-10-11 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/90602 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 020-0919-6226-27.pdf |

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

[Journal of Education and Social Work No.27 2023
教育福祉研究　第27号　2023]

# 若年女性支援におけるアウトリーチに関する一考察
## ―若年女性が支援を選択した背景に着目して―

西　岡　咲　季

## 1．はじめに

### （1）研究目的

今日、性犯罪・性暴力被害者への支援や困難な問題を抱える女性への支援について議論される中で、既存の制度の狭間におかれ、被害に脆弱な若年女性[1)]への支援が注目されている。令和３年度からは「若年被害女性等支援事業」が開始され、これまで民間支援団体が中心となっていた若年女性への支援を官民が連携して実施することを目指している。若年女性への支援においては特にアウトリーチ[2)]が重視されるが、それは、若年女性は支援につながりにくいことが指摘されているからである。その一方で、支援につながった若年女性も確実に存在するが、彼女たちがなぜ支援につながったのか、踏み込んだ議論はなされていない。

そこで本研究では、若年女性が支援につながるまでのプロセスに着目して、彼女たちが支援を受ける選択をした背景を明らかにし、彼女たちが支援を受けたいと思えるようなアウトリーチのあり方に示唆を与えることを目的とする。

### （2）支援に至るプロセスと先行研究

ここでは、支援に至る段階をいくつかに分け、それぞれの段階の論点を整理する。まず、支援を受けるに際して相談窓口等に相談する段階があるが、それをしない・できない状況にあることが指摘されている。特に配偶者や交際相手、家族との関係など、自分に身近な問題ほど誰にも相談できない傾向にあり[3)]、相談しなかった理由は、「男女間における暴力に関する調査（令和２年度調査）」（以下、「男女間暴力調査」）や「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書」（以下、「若年層性暴力調査」）では、「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」などの回答割合が高い[4)]。支援者や研究者からも、「自分が助けを求めていい、逃げてもいいと知らず、諦めや自責の念」（橘 2020）があること、大人への不信感、親や学校に知られたくないという気持ち（戒能・堀 2020）があることが指摘されている。これらの先行研究は、本人は困難を自覚しているものの支援を求めない・相談できないということを指摘しているが、客観的に見れば支援が必要な状態だとしても自らの困難な状況に自覚を持っていない可能性がある。

相談する段階では、相談先として官民の相談窓口が選択されない傾向にある。「男女間暴力調査」や「若年層性暴力調査」では、相談先として家族や親戚、友人・知人が選択され、後者の調査では「学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）」の割合も高いが、官民の相談窓口への相談比率は非常に低い[5)]。身近な人たちができる支援には限りがあるため、官民の提供する支援を活用する必要のある場合もあるが、民間支援団体の支援者からは、大人から「説教されるのではないか」といった心配がある、あるいは大人を信用できず警戒心があるために、子どもや若者は支援から遠ざかることが指摘されている（声なき声プロジェクト 2018、毎日新聞地方版／愛知 2022年８月28日）。

また、たとえ相談したとしても必ずしも支援を受けるわけではない。その要因のひとつとして、支援内容が本人の求めに合っていないことが挙げられる。若者を対象とする民間支援団体において

は、性産業に従事する若者たちとアウトリーチによってつながったとしても、むしろ生活の質が下がってしまうために若者たちは支援につながることの意義を見出せず、継続して支援を受けるわけではないことが指摘されている（荒井 2019）。アウトリーチの先の支援が若年女性の求めるものでなければ、若年女性への支援枠組み[6]を別途用意したとしても彼女たちが支援につながらない可能性がある。

加えて、本人と支援者の関係性も支援を受けるか否かに影響する。生活保護世帯の若者を対象としたアウトリーチ型支援の事例検討を行った原（2014）は、支援に拒否的な若者に対して自宅へ訪問しながら粘り強くかかわり、若者と支援者が信頼関係を築くことで支援につながったとしている。他者への不信感や自分は支援を受ける必要はないなどといった思いは簡単には変化せず、支援者が繰り返し彼女たちの居場所に出向いて信頼関係をつくり、「私には支援が必要なんだ」「私は支援を受けてもいいんだ」と気づきを得てもらうことが必要だと推測される。

以上のように、支援に至るプロセスの中で「相談すること」と「支援を受けること」の両者に対して抵抗感がみられる。実際に支援につながった若年女性においても同様にためらいを持ちながらも、何らかの出来事があって相談する・支援を受ける選択をしたのではないかと仮定する。また、本研究においては、先行研究を踏まえて支援の前に相談する段階があると設定し、相談することと支援を受けることの両者において、ためらいを感じている段階と相談する・支援を受ける選択をする段階があると捉える。本研究における支援につながるまでの流れのイメージは図１の通りである。

ただし、多くの先行研究は支援者への聞き取り調査を中心とし、支援者の目線から対象者を捉えて、支援者がどのような支援を行っていくべきかを検討している。清水（2016）は例外的に、支援を求めない・支援につながらない対象への支援のあり方に関する先行研究の検討より「当事者の視点」からの検討の必要性を提示し、母子家庭の母親が相談にこない理由について母親本人に対するアンケート調査を用いて量的調査を行った点に特徴がある。しかし、選択回答形式の自治体調査を用いたために「相談に行く気になれなかった」母親の背景に対する考察が推測の域を出ない。支援を選択するのは本人自身であり、どのような出来事があって何を考えて支援を受けることにしたのか、本人に聞かなければわからないことがある。本研究においては、支援を受けるか否かを決めるのは若年女性自身であると捉え、実際に支援につながった若年女性へのインタビューを通してその選択の背景を明らかにすることで、なぜ彼女たちが支援につながることができたのかを彼女たちの目線から検討できると考える。

**（３）調査概要**[7]

10 代後半から 20 代の間に支援を受けた経験のある女性を対象に、インタビュー調査を実施した。調査協力者（以下、協力者とする）は、若年女性

図１　支援につながるまでの流れのイメージ

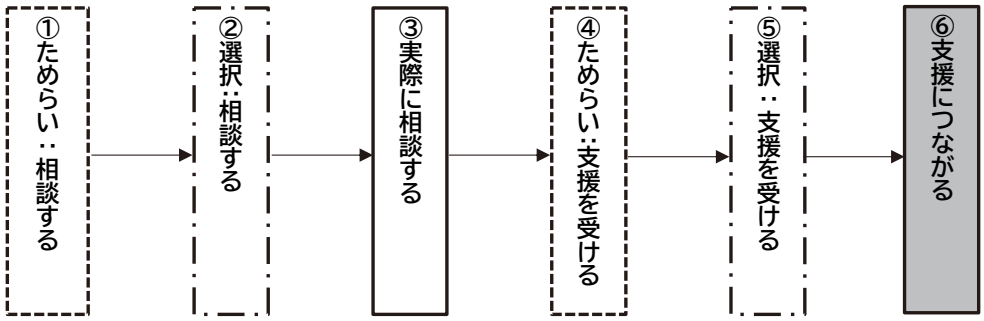


注：筆者作成

を対象とした支援を実施している民間支援団体による紹介を通じて募集した。その結果、２団体からの紹介で５名の協力者を得た。調査者と協力者の１対１で半構造化インタビューの形式をとり、１名につき１時間から３時間程度の調査を１回ずつ実施した。実施場所は、協力者の個人情報保護と安全の確保のために、民間支援団体の事務所内や公共施設・大学構内の会議室などの選択肢をこちらから提示し、協力者に選択してもらった。主な調査項目は①協力者の属性・生活歴（年齢、職業、家族構成・関係、経済状況など）、②支援を知ったきっかけ・相談しようあるいは支援を受けようと思った理由（能動的（自分で調べて見つけた）か受動的（他者から紹介された）か、支援を選択した決め手（衣食住の確保、周囲の助言）など）、③今後の若年女性支援に求めることであった。

なお、本研究においては個人情報保護の観点から協力者の属性をまとめた一覧は作成していない。また、次章より協力者が実際に話した内容を取り上げるが、どの協力者の発言なのか明記せず、個人情報に関わる発言は必要に応じて改変している。地名や民間支援団体名等、個人を特定できる固有名詞はすべて「○○」という表記をし、それぞれ後ろに注釈を付している[8)]。

## ２．なぜ支援につながりにくいのか

本章では、協力者たちが実際に支援につながる前に経験した、相談することや支援を受けることへのためらいから、若年女性の支援へのつながりにくさを彼女たちの目線から確認する。

### （１）相談することにためらいがある

まず、相談することへのためらいには、第一に「自分が悪い」という思いが関係していた（表１）。協力者たちは、自分が暴力を受けているのは「自分の犯したこと」が原因であり、自分は「汚い」から暴力を「受けてて当然なのかな」と考えていて、暴力に対して「抵抗」することを躊躇し、「助け求めて逃げていいのかなっていう思い」があった。それに、「すでにいろんな人に迷惑かけてると思う」が、自分が相談することでさらに周囲に迷惑がかかってしまうから、暴力を受けることは「我慢しなきゃいけないのかな」と思い、そして「自分で解決しなきゃいけないな」と考えていた。加えて、自分が悪いと思ったり、「自分の価値を低く決めちゃう」ことから、自分は「幸せになってもいいのかな」と思い、支援を受けて今の大変な状況を抜け出して幸せになってもよいのかと葛藤する気持ちもうかがえた。

第二に、自分の状況は支援が必要なレベルだと思っていなかったことが関係していた（表２）。

表１　自分が悪いと思っていた

| |
|---|
| 「抵抗…いいの、助け求めて逃げていいのかなっていう思いは少しあって…〔中略〕…迷惑かけちゃいけないって思ってて…ま、すでにいろんな人に迷惑かけてると思うんですけど。…〔中略〕…叔母とかに相談するまでは、ま自分の犯したことでもあるし、我慢しなきゃいけないのかなとか、自分で解決しなきゃいけないなって思ったので」 |
| 「また相談したら、『家族が壊れる』っていうか、…〔中略〕…妹も一緒に施設に入ってとかあって、そのせいで『家族壊れちゃった』っていう思いがあった」 |
| 「なんかやっぱ、すさんでると、どうせ私はなんか親からこういう扱いだしとか、男の人も体許せば優しくしてくれるだけだしとかなると、自分の価値を低く決めちゃう、ので、そっから抜け出して『ああ私って幸せになってもいいんだ』みたいな、なんか極端に言うとそういう風になってもいいんだって、思えるまでにいくのがすごい時間かかるっていうか…」 |
| 「『汚い』って思っちゃうんですよね自分が。…〔中略〕…（筆者注：暴力を受けていたときも）なんか…こんな汚いんだし、受けてて当然なのかなって思っちゃってたときあって…〔中略〕…楽しいこととかあるじゃないですか、で、なんか、『こんなことあっていいのかな』とか、『幸せになっていいのかな』っていうのが前はあって」 |

注：筆者作成

表２　支援が必要なレベルだと思わなかった

| |
|---|
| 「ほんとにもう自分ひとりでため込んでたので、…〔中略〕…学生のころは、そのときは普通って多分思ってて、…〔中略〕…辛かったのは辛かったんですけど、なんかそれが普通だと思ってたので、なので相談とかはなかったです」 |
| 「家のことを相談したいから、相談するってことで相談したことなかった。…〔中略〕…友達に愚痴るとかそういう感じでしか、それに支援がいるとは思ってなかったですね、家のことに関しては」 |
| 「自分の状況がそんなに重くないと思ってたんですよ。もっと困ってる人が、たとえば今生活保護受けてるんですけど、生活保護もあと精神科とかも、…〔中略〕…そういうシェルターとか相談とかも、もっと困ってる人が行くとこだろって思ってた」 |
| 「シェルターってもっとこう、なんだろ、厳しいとこっていうか、いろいろ制限があって、もっと困ってる人が入るとこなんだって思ってたので、なんかもっと困っている人なんていっぱいいるよなって、別に私なんてって」 |
| 「テレビとか…〔中略〕…基準の判断軸がぶれちゃうんですよ、そういうの見ると。やっぱ、重い状況のやつが流れてくることが多いので…だからなんか、それでまあ私は別にみたいな、別に大学も行ってるしなあ、病院も通わせてもらってるしみたいな、病院の病院代と交通費親から払ってもらってたんで、大学も学費払ってもらってたから、別にいいのかなみたいな、よくわからなくて」 |

注：筆者作成

それは、自分の家庭が「普通」だと思っていたり、自分よりも「困ってる人」がいると思っていたからであった。彼女たちにとって、家庭でのことは「辛かったのは辛かった」し、「ほんとにもう自分ひとりでため込んでた」。しかし、当時は「それが普通だと思ってた」ために、「相談とかはなかった」。また、自分は「大学も学費払ってもらってた」し「病院代と交通費親から払ってもらってた」から、テレビなどのメディアやSNSで流れてくる「重い状況のやつ」と比較すると「別にいいのかな」、つまり支援は必要ないのかなと思った。それに、生活保護やシェルターを利用する、精神科に通院する、そしてそもそも相談すること自体、「もっと困ってる人が行くとこだろ」と思い込んでいたため、「自分の状況」は「そんなに重くない」と考えていた。特にシェルターに対しては、「いろいろ制限があって」「厳しいとこ」で「困ってる人が入るとこ」であるというイメージがあったために、協力者の多くはシェルター利用が必要な状況であったものの、自分はそこまで「困ってる人」ではないから、「別に私なんて」とシェルター利用が必要なレベルではないと思ってしまっていた。

先行研究（橘 2020、戒能・堀 2020）で指摘されたように、暴力などの影響による自責の念が相談へのためらいとなっていることが確認できた。加えて、メディア等の影響による自分の状況への過小評価は「相談するほどのことではないと思ったから」という回答[9]の背景にある考えだと推測され、同じく相談へのためらいになることを確認した。また、逆に言えば、自身の悩みや状況への捉え方が変化すれば、相談へのためらいもなくなるのではないかと考えられる。

**（２）相談したがうまくいかなかった**

続いて、相談してみたものの協力者はうまくいかなかったと感じた経験について述べる（表３）。それは、相談窓口で最初に話した支援者との会話の中で、支援に関する説明を受けて支援を利用する条件が厳しいと感じ、支援を受けることに気後れしてしまった、あるいは支援者の対応が寄り添っていないと感じてしまったために、家を離れるなどの相談の先の支援を受けようと思えなかったという経験であった。

協力者のひとりは、知人からの紹介で民間支援団体に電話で連絡した。その中で、支援者からシェルターに入る条件について「携帯も使えなくて」、「親とは縁切る覚悟できてほしい」と説明され、「携帯使えないとか、なんかGPSついてるわけじゃないのに」とか、親以外にも「彼氏と別れさせられるのかなあとか」「きょうだいと縁切られるの

表3　相談したがうまくいかなかった

| |
|---|
| 「『今日どこにもお金もなくて行くとこもない人が入るとこで、携帯も使えなくて～』とか、『親とは縁切る覚悟できてほしい』みたいな言われて、ちょっと怖くて…〔中略〕〔筆者発話：それは初回で…〕はじめての相談で…相談というかなんか、あっちの携帯番号を知り合いから教えてもらってかけただけなんですけど。でなんかまあ、親と縁切るとか、あと携帯使えないとか、なんかGPSついてるわけじゃないのに…〔中略〕…まだ彼氏といざこざはあんまなかったんでなんか、彼氏と別れさせられるのかなあとか、思っちゃって…〔中略〕…きょうだいが大好きすぎて、きょうだいと縁切られるのかなあとか」 |
| 「内容があっちにとっては大したことなかったことなのか、なんか『大したことなくてよかった』って言われちゃって、…〔中略〕…行政とかそういうお仕事としてやってる人にとってそうなら、誰を信頼すればいいんだろって思ってしまって…〔中略〕…私も実家に連絡されたらやだなって思っちゃったんで、とりあえず相談だけしようと思って…〔中略〕…大したことないってこっちは大したことあるんだけどみたいな…しかも男性にぶっきらぼうにそう言われたら男の人やだーってとか思っちゃうから」 |
| 「たぶんボランティアとかでやってる…〔中略〕…相談電話あるじゃないですか、あれは結構説教臭いことがあったりしたことがあったので、否定されたりなんか、その人の意見だけを言われる…なんか寄り添わない、相談の仕方とかちょっと寄り添うような言い方をしてくれたらもっと違ったのかなって…〔中略〕…『あなたまだ若いんだからね』とか電話で言われたりして…〔中略〕…結構年配の女性の方っぽい声で、だからこれからだしどうのこうの言われて、『あ、は、はい』ってなって…〔中略〕…聞いてもらうことに罪悪感感じたりとかもあったんで、なんか、もっと気軽に話したいこと話していいんだよっていう雰囲気はあったらよかったよなあみたいな…」 |

注：筆者作成

かなあ」と思ってしまい、「ちょっと怖くて」シェルター利用をやめることにした。当時、彼女は家庭内で悩みを抱えていたものの、「相談というかなんか、あっちの携帯番号を知り合いから教えてもらってかけただけ」であり、彼女自身は積極的にシェルターを利用したいと希望して連絡したわけでもなかった。それで、尚更気後れしてしまったと推測される。電話で対応した支援者がなぜこのような説明をしたのか、協力者は「今思えば…なんだろ軽い気持ちではこないでねっていうただそれだけの意味だったんだろうなって思うんですけど」と振り返る。実際、シェルター利用に際して提示されることの多い条件ではあるが、民間支援団体への初回の電話において上記のような説明の仕方をされたら、支援に対して「怖い」と感じ、支援を受けることをやめる選択をした彼女の心情は想像に難くない。

また、ある電話相談を利用した協力者は、支援者の対応が「寄り添わない」ものだと感じ、「聞いてもらうことに罪悪感感じたり」してしまった。具体的には、その対応は「否定されたり」、「その人の意見だけを言われる」、あるいは「あなたまだ若いんだから」とか、まだまだ「これからだし」という声掛けがあり、それは彼女にとって「説教臭い」と感じるものであった。「あなたまだ若いんだからね」などの将来を見据えた声掛けは、時に励ましの意味合いで使われることもあり、支援者は悪気なく彼女に伝えた可能性もある。だが、電話をしている今この瞬間が辛い彼女にとっては、悩みを軽んじられ、寄り添ってもらえなかったと感じてしまったと推測される。

ここまで、支援を利用するにあたっての条件が彼女たちにとって厳しいと感じるものかどうかということ、そして支援について説明したり彼女たちの話を聞いたりする支援者の対応が大きく関わることを確認してきた。今すぐ支援が必要なレベルだとしても、支援者と接触した時点では本人はそうだと思えていない場合もあり、そのときに利用できる支援の情報についてマイナス部分を過度に強調して伝えることは、彼女たちが支援を敬遠する要因になる。また、悩みを抱えていて苦しいときに、誰かに聞いてもらおうと思って電話をしたのに、気持ちに寄り添ってくれていないと感じるような受け答えをされてしまえば、相談することに対して抵抗を感じるようになり、たとえほかの相談窓口への相談だったとしても躊躇するよう

になる可能性は十分にある。

## 3．なぜ支援につながることができたのか

本章では、協力者たちが支援につながるまでのプロセスをたどり、相談に至ったきっかけや支援を選んだ理由等について確認する。

### （1）決定的な出来事と身近な人への相談

支援につながった協力者たちには、みな支援を選択するに際して決定的な出来事があった。それは、DV などの暴力、性暴力・性的搾取ゆえの妊娠、生活の場を失うことであり、そのような出来事によって相談したいと考えるようになった。その際には、協力者のほとんどが直接官民の相談窓口へ相談するのではなく、まずは信頼している身近な人に話し、その人から相談を勧められる、あるいは後押しされることで支援へとつながっていった（表４）。

DV などの暴力を受けていた協力者たちは、継続的に暴力を受けていたが我慢していた。だが、暴力が次第にエスカレートするなどして、我慢が積み重なって「爆発」してしまい、耐えられない状況となった。あるいは、暴力に抵抗すれば、居場所も生活の場も失ってしまうかもしれないから、「どうしようどうしよう」と思って相談することにした。性暴力や性的搾取を受けていた協力者たちも、継続的に被害を受けていたものの、妊娠の可能性が疑われたり実際に妊娠したことにより、「赤ちゃんできたら嫌だしって思って…〔中略〕…どうしていいかわかんなくて」、あるいは家族との関係悪化により家にいることができず

表４　決定的な出来事と身近な人への相談

| |
|---|
| 「今回（筆者注：警察に）行ったのが、父親に相談したのもあったし、私がその積み重ねて我慢してきたのが爆発しちゃってて」 |
| 「当時付き合っていた彼氏の家にいって、そこで…まあ怒鳴られたりとか、…〔中略〕…〔筆者発話：モラハラみたいな感じ？〕そうそう、モラハラなのかな…『お前のこと嫌いだ』とか、『笑うな』とか、そういうこと言われて…で、ほんとにどんどんそれがエスカレートして、まあ居候させてもらってる身だし…なんか文句いえないし…〔中略〕…帰れないので…〔中略〕…『どうしようどうしよう』みたいになってて、これちょっと相談してみようかなって思った」 |
| 「『また家出しました』ってその先輩に久しぶりに LINE をして、でなんか、『あーそっか、大変だったね』みたいなやりとりをしてもらってて、でなんか『こういうとこあるけど行ってみる？』っていうので」 |
| 「妹にも言われたんですけど、『辛いなら行きなよ』って言って。なんか妹たちのことをなんか考えてっていうのはあったんですけど、それはなんか、『勝手に理由にしてる』って言われて、そういうつもりなかったんですけど、そうやって言われるなら、行った方がいいのかっていう思いもあって、相談してってなんかっていうのがありました」 |
| 「…〔中略〕…シェルターは、なんかもう、ほんとに、いれない、ここにいれないっていうか、きょうだいがもう、『行きたいなら行きなよ』『相談したいならしなよ』っていうのもあったから、そうだなって思って…なんか変えるためにも、抜け出すためにもって思って…入りました」 |
| 「赤ちゃんできたら嫌だしって思って、でそっからもうなんか、どうしていいかわかんなくて、なんか、で、いとこのお母さん、…〔中略〕…なんか『そういうことないよね』って聞かれたときもあったので相談をして…〔中略〕…区役所の、そのそういう女性の相談員の電話番号、でここに相談してみてって言われて、電話して」 |
| 「そのころ私妊娠してたんですけど家出してて、…〔中略〕…家族との関係も結構最悪だったので、家出をしてて、家出をしてるので自分もちょっと助けてもらいたいというかっていう気持ちで」 |
| 「家とか自分のその住むところがなくなるってなって初めて行った」 |
| 「友達が、これは生活保護受けて○○（筆者注：地名）残った方がいいと思うよってなって、でそういう話の流れになってたと思うんですけど、それにしようみたいな…〔中略〕…ぼーっと、なんかもう、ほんとに引っ越しで、引っ越しの手伝いも、全部してもらってて友達たちに、もうほんとあんまり、正常な意識を保ってる時間がほとんどなかったので…まあなんとか出て…って感じですね」 |

注：筆者作成

「ちょっと助けてもらいたい」という気持ちになった。また、精神的な辛さを抱え「正常な意識を保ってる時間もない」状況だった協力者たちは、「家とか自分のその住むところがなくなる」ことになって初めて支援を受けることになった。

そのような状況となり、彼女たちは、父親や親戚、友人、先輩など、信頼している身近な人たちに事情を話した。そこで「こういうとこあるけど行ってみる？」とか、「区役所の…〔中略〕…女性の相談員の電話番号、でここに相談してみてって言われて」、あるいは「これは生活保護受けて○○（筆者注：地名）残った方がいい」などと、官民の支援情報の提供を受けたり、官民の相談窓口への相談や支援を受けることを勧められた。また、「行きたいなら行きなよ」「相談したいならしなよ」と後押しされ、現状を「変えるため」「抜け出すため」にと相談してシェルター利用を決意した協力者もいた。

このように、身近な人へ話す段階を経て、実際に官民への相談を決めたのである[10)]。先行研究で官民の相談窓口が相談先として選択されない傾向が指摘されていたが、協力者たちの相談に至ったプロセスから、身近な人からの勧めや後押しなどがあれば相談につながることができる可能性が示唆された。

### （2）受けたいと思える支援だった・支援者の対応が良かった

続いて、身近な人に勧められて実際に官民の窓口に相談し、その際に協力者たちが支援を選択した背景について確認する。先に述べたように、相談すれば必ず支援を受ける選択をするわけではない。実際には、受けたいと思える支援であると知ったり、支援者の対応が良いと感じたりした場合に支援を受ける選択がなされていた（表５）。

前者に関して、協力者のひとりは、民間支援団体へ相談することは「そこまでそんな深く考えて」はなかったが、DV 加害者から安全に離れるために必要な支援を提供してもらえるという情報を聞いて、「手伝ってもらった方がいいかな」と思った。実際、DV 加害者から離れたあと、離婚に向けての手続きや新たな住居を準備するなど、被害者に求められる事項は様々あり、すべてひとりでやるには負担が大変大きい。それで、自分の「知らないこと」で、支援者に手伝ってもらうことで何か「得すること」があるなら、利用した方がいいかもしれないと判断した。また、ある協力者は、支援者に対してシェルター利用に際してどのような条件があるのか尋ねたとき、最初に「仕事行けますか」と「携帯いじれますか」という質問をした。支援者から「どっちも OK ですよ」という回答があり、「あじゃあ」と思って利用することを決めた。逆に、仕事に行けない、携帯を使用してはいけないと言われたら、面談のために団体の事務所に行くことはなかったことが彼女の発言から推測される。

次に後者の支援者の対応について、前述の相談したがうまくいかなかったケースと同様、最初に話した支援者が影響していることが確認できた（表６）。ある協力者は、これまでの経験から相談したら「説教されるのかな」、「大したことないよっ

表５　受けたいと思える支援だった

| |
|---|
| 「そこまでそんな深く考えてなくて…〔中略〕…弁護士とのやりとりとかも、…〔中略〕…中間に立ってくれるっていうのを聞いて、多分私ひとりだと何もできないから、そういうの手伝ってもらった方がいいかなって思って。親も親でそんなに、…〔中略〕…どういうものかもわからないから…〔中略〕…なんか知らないことで得することがあってやらないんだったら、ちゃんとそういうところ行ってやった方がいいかなと思って」 |
| 「私も○○（筆者注：民間支援団体）のスタッフさんがその電話に最初出てくれた時に仕事行けますかと携帯いじれますかは聞いたんですよ、その電話の時点でしたらどっちも OK ですよって言われたから『あじゃあ』って思ってあの○○（筆者注：民間支援団体）の事務所に行ったのもあるので。そういうのが気になりますよね。いきなり仕事やめるって言われたらちょっと、きついって思う」 |

注：筆者作成

表6　相談の際に最初に話した支援者の対応が良かった

| |
|---|
| 「ちょっと怖かったんですよね、なんだろ、なんかこう説教されるのかなとか、あ、大したことないよって言われるのかなあとか…〔中略〕…事務所に来てくださいって言われたときも、何言われるんだろうって思ったりとか。あとは、ですけど、みんな優しくて、すごい安心しました」 |
| 「なんか○○（筆者注：民間支援団体）の若いスタッフさんが出てくれたんですよ、私○○（筆者注：民間支援団体）に電話したとき最初、なんか明らかに若い女性がいるっていうだけでちょっと安心で行けたんですけど、…〔中略〕…ちょっと言い方が私に合わないしゃべり方の方とかだったら、事務所に行くのかって、密室だよなあとか、なんか圧迫感っていうのがあるのかなあとかあるから」 |
| 「その、なんか団体さんにもいろんな相談員さんいますけど、やっぱり最初にお会いした方とか最初に電話出てくださった方がいい人だったらいいかなって、思うかもしれない。〔筆者発話：なんか最初に、ほかにいい職員さんいるんだけど、その方だけちょっと合わないなって人が最初だったらきつかったり〕あります。たぶん私○○（筆者注：民間支援団体）がそのパターン、たぶんですけど。〔筆者発話：他の方だったら、もしかしたら…〕そうですね。まず男性だったのが『あー』って…〔中略〕…○○（筆者注：民間支援団体）の方も○○（筆者注：民間支援団体）の方も全員女性なので安心感が全然違いました。〔筆者発話：性別大事ですね〕大事ですね」 |

注：筆者作成

て言われるのかな」と思い、相談することは「ちょっと怖かった」。それに、事務所での面談も、「何言われるんだろうって思ったり」していた。しかし、実際に相談してみると「みんな優しくて、すごい安心」し、支援を受けることを選択した。また、協力者の多くにとっては「若い女性」が話しやすいと感じるため、「若い女性がいるっていうだけでちょっと安心」することができた。

以上より、①協力者にはそれぞれ決定的な出来事があって、②そのことを身近な人に話し、そのなかで官民の窓口に相談すること・支援を受けることを勧められ、③実際に相談し、その相談の中で自分の望む支援が受けられることを確認できたり、支援者の対応が自分に合っていると感じられたときに支援を受けることを決め、支援につながることができたという流れを確認することができた。一方、自分の意思で相談や支援を選択したというより、勧めに流される形でつながっていったと思われる協力者もおり、精神的な状態等によっては自らで選択することが難しい場合もあることがわかった。

### （3）諦めずに相談し支援を受けようと思えた心の支え

さらに、協力者たちにとってきょうだいや友人等の身近な信頼している人たちは、相談や支援を勧めたり後押しするだけでなく、心の支えとして重要な役割を果たしていた（表7）。ある協力者は、相談がうまくいかない経験をしながらも再度助けを求めようと思えた理由について、「いやもう死んでほしくない」「親からちゃんと逃げてほしい」と言ってくれる「大切にしてくれる友達」や大好きな「きょうだい」がいたので、「裏切りたくない」という気持ちをもち、「しっかりしよう」とか、「死ぬのやめよう」と思うことができたことを挙げた。そのように「必要としてくれる」「心配してくれる」友人やきょうだいの存在がなかったら、「今頃、どこか変なとこ」にいたかもしれないと振り返り、そのような存在がいなければ「心が折れる人」もいるのではないかと話した。また、別の協力者は、今でも「生まれてこなきゃよかったかな」「死にたいな」と思うことがあるものの、「生まれてきてくれてありがとう」と伝えてくれる友人の存在が彼女の心の支えとなって生きようと思えている。

身近な人の存在は、相談することや支援を受けることを勧める、あるいは支援についての情報を提供するだけでなく、心の支えとしての役割もある。彼女たちは心の支えがあるから、諦めずに相談して支援を受ける選択をすることができている。

## 4．彼女たちが支援に求めること

これからの若年女性に対する支援において協力者たちが求めることの中でも、本章では若年女性

表７　彼女たちの心の支え

| |
|---|
| 「〔筆者発話：どうやったら抜け出してこう…相談行こう！とかなる…抜け出す前に相談？〕私の場合は、大切にしてくれる友達とかがいたので、『しっかりしよ』って思いました。『いやもう死んでほしくない』みたいな、なんか『親からちゃんと逃げてほしい』とか言ってくれた人たちがいたんで、その大切にしてくれた友達を裏切りたくないっていうのがいちばんと…まあきょうだいが大好きだから、なんか、『死ぬのやめよう』とかいろいろ。…〔中略〕…なんもなかったら今頃、どこか変なとこにいましたね…〔中略〕…なんか誰か、こう必要としてくれる人とか心配してくれる人とかひとりでもいたら、うん全然変わるんだろうなっていうふうに思う」 |
| 「私の場合は友達がいるから、友達がそうやって支えてくれるから、そういうことがあっても諦めないで違うところにどんどんどんどんアタックしていけたけど、結構最初からそういうの積み重なってたんで心が折れる人がいるんじゃないかなって…」 |
| 「ほんとに、自分が汚く思えて…なんかほんとに…ほんとなんかその小学生のそういうことがあったときから、なんですけど、なんか『生まれてこなきゃよかったかな』とか、…〔中略〕…言ったらだめなんですけど『死にたいな』って今でも思うことあって、…〔中略〕…親戚が死んじゃったりとかしちゃったときに、悲しかったのもあって、なんか、『こういう思いさせたらだめだな』って思って、なんか、とどまってはいるんですけど。なんか、こんな私にも、なんか、『いてくれてありがとう』とか『生まれてきてくれてありがとう』って言ってくれる人が、いたので」 |
| 「仲良しになった一個上の先輩なんですけど、なんか、お誕生日のときに『生まれてきてくれてありがとう。○○（筆者注：協力者の名前）に会えて幸せだよ』って言ってくれて、なんかそれがすっごくうれしくって…ずっと残ってます。今でも仲良くしてもらってて」 |

注：筆者作成

が支援につながりやすくするために協力者たちが必要だと考える取り組みについて述べる。

**（１）気軽に「助けて」と言えること**

協力者たちが周囲に相談する際には、暴力に耐えかねる、妊娠する、生活の場を失うなど、決定的な出来事があったが、彼女たちはそれ以前からずっと暴力を受け続けている、あるいはそれよりも前から長く家庭内で悩みを抱え続けている。決して、全く自覚がない、あるいは困っていないというわけではないが、彼女たちにとってはそれが普通である、自分よりもっと大変な状況の人がいて、支援が必要なレベルではない、自分が悪い、助けを求めてはいけないと思い込んでしまっていた。

そのような状況を改善するため、協力者のひとりは「気軽、なんか声を上げることが悪いことじゃないっていうのを、うんなんか、そういう風潮ができたらいいなって思います」と話した。そのためには教育が必要だという。大抵そのような啓発のための教育は、自治体の開催する市民講座のような形で「講演をやるから興味ある人きてみたいな感じ」で開かれ、誰しもが聞くわけではない。だからこそ、民間支援団体が実施する「デートDV講座」のように、高校など学生が集まる場において「みんなに関係あるから聞きましょうみたい」に実施する必要があるということである。それに、高校からは義務教育ではないため、「高校から学校行かなくてもいいから家出するみたいなのも多い」から、「義務教育の時点でやるのが大事」である。そのようにして、気軽に声をあげてもいいということや支援情報について「知る機会をもっと保障」することで、深刻な状況となる前に「助けて」と言えるだろうし、もし「相談したいって思ったときに『あここあるわ』って選択肢として確かに出てきて」、実際に助けを求めようと思えるのではないかということである[11)]（表８）。

**（２）まずは話を聞いてほしい**

協力者たちが相談した際に最初に話した支援者の対応は、相談から支援へとつながるのか否かに大きく関わっている。つまり、彼女たちが安心して相談し、支援を受けようと思えるためには、最初に話す支援者とうまく信頼関係を築く必要があるということである。

そもそも彼女たちにとって、最初から支援者に

対して「何々を言うとか」あらかじめ「相談事を」「決めて相談しに行く」ことは、「結構ハードルが高」く、「結果をすぐに求める」「結論とか解決方法をすぐに言われる」ことは「ちょっと辛いかもしれない」。だから、まずは「普段の話というか日常的なことを話す」ところからはじめてほしい、あるいは、「とりあえず話を聞いてほしい」、つまり将来を見据えた話をする前に「今」悩んでいること、辛いことを聞いてほしいという。「親から構ってもらえないとか、うまくいってないから親に聞いてもらわないようにしてる」若年女性は、最も身近な存在である親と話ができないからこそ、些細な話も悩みも、結果やこれからどうしたいか、どうすべきなのかということへの答えを求めずに、ただ話を聞いてほしいと思っているのだ。それに、ある程度関係性のできた相手でないと、「話しづらいというか悩みを言いづらい」。そのような、彼女たちが話したいことを話し、支援者が寄り添って聞くような段階を経て信頼関係を築くことで、「話していくうちにもしかしたら」「悩み

表8　気軽に「助けて」と言えるために

| |
|---|
| 「気軽、なんか声を上げることが悪いことじゃないっていうのを…うんなんか、そういう風潮ができたらいいなって思います。気軽に、なんか助けてって言えない少女たちっていう本もありますけど、私もそうだったから、なんか、うん、そう、そういうふうになればいいなって、思っちゃう」 |
| 「なんかその（筆者注：被害の）定義がわからないから…〔中略〕…○○さん（筆者注：民間支援団体）がやってる高校の講座とか、やってるじゃないですか高校に行って、そういうのを私も高校のときに聞きたかったなって思いました。…〔中略〕…なんかもうちょっとそういうのを広まってほしいなーって…〔中略〕…中学生くらいから大事ですよね。なんか、今の状況的にイメージですけど、講演をやるから興味ある人きてみたいな感じじゃないですか、もう、みんなに関係あるから聞きましょうみたいな感じとは全然ちがうから、それだよなあ…って思っちゃいます」 |
| 「義務教育の時点でやるのが大事です。高校から学校行かなくてもいいから家出するみたいなのも多いから…〔中略〕…なんかもっと若いうちに、幼いうちに、知る機会をもっと保障すれば…〔中略〕…相談したいって思ったときに『あここあるわ』って選択肢として確かに出てきて、声上げていいから今行こうってなるかもしれない」 |

注：筆者作成

表9　支援者と話すことについて

| |
|---|
| 「自分からなんか相談事を…〔中略〕…何々を言うとか決めて相談しに行くのって結構ハードル高いのかなって逆に思ってて…〔中略〕…私はたまたま○○さん（筆者注：支援者の名前）とかつながったのは、さっきも言ったけどたわいのない話を聞いてほしいとか別に悩み事を相談したくてとかではなかったので…〔中略〕…私だったらちょっと相談しづらいなって…〔中略〕…普通に誰が来てもいいみたいな場をつくって…〔中略〕…悩みを聞き出そうとかじゃなくて、普通に、んー普段の話というか日常的なことを話す、話していくうちにもしかしたら、なんか、悩みが出てきて、その、その自分から言う、っていう場合もあると思うので、そっちの方がなんかいいのかなーって思ったりします」 |
| 「結果をすぐに求める、話をされるとちょっと辛いかもしれない…〔中略〕…結論とか解決方法をすぐ言われるんじゃなくて、とりあえず話を聞いてほしいって人っていっぱいいると思って…〔中略〕…私は幸い、○○さん（筆者注：民間支援団体）の方々に聞いてもらったので。重い話って人を選ばなきゃいけないから…もっと、あのあんま、そこまで仲良くない友達とかには言えない話とかも、○○さん（筆者注：民間支援団体）だとばーって言って聞いてもらえるのでいいんですけど…なんか話聞いてもらいたい人がいっぱいいるんだろうなって思っちゃいます。親から構ってもらえないとか、うまくいってないから親に話聞いてもらわないようにしてる人と、私もそうなんですけどいっぱいいるだろうなって思っちゃう」 |
| 「ある程度関係性できてから、なんか信頼っていうか、まあこの人なら自分の悩みを打ち明けてもいいかなとか、そういうのがやっぱりないと話しづらいというか悩みを言いづらいのかなとかもあると思う。…〔中略〕…○○さん（筆者注：支援者の名前）と関係性をつくってから、まあ、悩みというか、そういう困ったこととかも話せるようになったっていうのもあるので」 |

注：筆者作成

が出てきて」、これまで抱えていた悩みが言語化されたり、今までは話してこなかったが「まあこの人なら自分の悩みを打ち明けてもいいかな」と思えるようになって、「自分から言う」のではないかという。実際、SNSでのやりとりを経てから対面で支援者と継続的に話して関係性をつくったことで、それまでは本当に困っていたり悩んでいること、あるいは話したいと思っていたことは「そこはあえてっていうか言ってな」かったが、次第に自分の悩みを打ち明けられるようになった協力者もいた。

ただし、他者を信頼することが困難になっている若年女性と信頼関係を築くには時間がかかる場合もあり、最初の接触で彼女たちが悩みを打ち明けてくれるような関係になることは難しいかもしれない。そのような若年女性と関係を築くにはどうしたらよいだろうかという問いかけに対し、ある協力者は「なんか、座学だけの世界じゃないっていうイメージがすごいありますほんとに。人と人との世界だよなあっていう…」と話した。支援者側には、机上で学ぶ典型的なケースに留まらず、様々な困難を抱えて助けを求めている、実際に出会った個々の若年女性たちに粘り強く向き合い、対面、SNSでのやりとりに関わらず、彼女たちと信頼関係を結ぶことが求められる（表9）。

## 5．おわりに

本研究の目的は、支援につながりにくい若年女性がなぜ支援につながることができたのか、その背景を確認し、アウトリーチ支援のあり方に示唆を与えることであった。以下では、彼女たちの選択に影響を及ぼしている二つの要素に着目し、整理する。

第一に、若年女性にとっての身近な存在である。協力者たちは、官民の相談窓口に相談する前に、まずは親戚や友人、先輩などの身近な存在に話していた。そのなかで官民の窓口への相談を勧められることで、実際に相談し支援につながることができている。支援者へのいきなりの相談はハードルが高いという話からも、たとえ相談へのためらいがあったとしても、普段から話をしていて信頼している身近な人に対してであれば、官民の窓口よりは話しやすいのではないかと考えられる。身近な人に相談することにより、彼女たちの状況が客観的に判断され、彼女たちが悪いわけではない、助けを求めてよいのだという気づきにつながっている可能性もある。それに、信頼している人からの勧めであれば、安心して聞き入れることができるのだろうと推測される。

このことから、アウトリーチの際には、若年女性本人だけでなくより広い対象に関わっていくことが必要であろう[12)]。特に協力者が提案したような義務教育段階での啓発は、その方法のひとつであるといえる。悩んでいる若年女性本人だけでなくその周囲の人たちも知識を得たり理解が進むことで、気軽に声をあげられるような「風潮」ができて助けを求めやすくなる、あるいは彼女たちに相談を勧めるなどして彼女たちと支援をつなぐ役割を果たすことができるのではないか。

第二に、支援者の対応である。支援を受けることにためらいを感じたケースと実際に支援を受けたケースの両方で、最初にやりとりした支援者に対する彼女たちの印象が関わっていた。その支援者の対応が、そのまま団体へのイメージや支援そのもののイメージにつながっているとも考えられる。また、客観的にみて若年女性に必要な支援が彼女たちの望む支援と一致しない場合もあるが、その際に彼女たちが支援を受けることに対して納得できるように説明するのも支援者の役割であろう。しかし、せっかく身近な存在から勧められて実際に相談したとしても、支援者の対応で支援につながらないのでは、身近な存在の相談・支援に対する勧めや後押し、そして彼女たちの相談が徒労に終わってしまうかもしれない。支援者の支援スタイルや若年女性と支援者との相性もあるだろうが、悩みや辛さに寄り添って話を聞くことはすべての支援者に求められることのはずである。アウトリーチを実施する支援者は、彼女たちにとって最初にやりとりする支援者となる可能性が高い。彼女たちの「今」に目を向けて、今の状況や

気持ちを傾聴することが求められる。

**注**

1）本研究における「若年女性」とは、10代後半から20代の女性を想定している。下限に関して、児童福祉の対象年齢であっても、児童福祉につながらず、婦人保護事業や民間支援団体につながる18歳未満の女性がいる。「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究」報告書によれば、平成29年8月～10月の3か月間のうち、15歳未満の女性と15歳以上18歳未満の女性合わせて20人が相談しており、全体の約1％を占める。よって、年齢の下限については、児童福祉の対象外となる年齢ではなく、幅をとって「10代後半」としている。一方、上限については、特に若者支援においては30代以上も含める傾向がある。「子ども・若者ビジョン」においては、若者を「思春期、青年期の者。施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象」としている。「思春期」は「中学生からおおむね18歳までの者」、「青年期」は「おおむね18歳からおおむね30歳未満までの者」である。また、女性支援においても支援者から上限年齢について指摘があった。「札幌市若年期の女性を対象とした支援に関するヒアリング等調査報告書」においては、支援者へのヒアリングから「支援は『10～20代女性』に限定するのではなく『困難を抱えた女性全般』に対する取組としてほしい。民間支援団体に繋がった、すすきので働く女性の情報提供によって、30代以上で同じように困難を抱えている女性がたくさんいることがわかった」という話があった。本研究においては、以上のことを踏まえつつも、若年女性がさらなる被害に遭わないために支援が必要であり、そのためには年齢の若い段階での支援が重要であると考えるため、20代と設定する。

2）アウトリーチとは、「社会福祉用語辞典（第9版）」によれば「接近困難な人に対して、要請がない場合でもワーカーの方から積極的に出向いていく援助のこと」（狭間2013：3）である。ここでいう「接近困難な人」とは、「生活上の問題や困難を有しているものの、福祉サービスの利用を拒んだり、ワーカーに対して攻撃的、逃避的な行動を示す人」（狭間2013：3）であるが、困難が潜在化している、あるいは居場所がわからず物理的に接近困難な人などもいると想定されるため、本研究では対象者を広く捉えたうえで、支援者の側から積極的に出向くことをアウトリーチと考える。

3）「男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）」によれば、配偶者や交際相手からの暴力被害を受けた人のうち「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人は配偶者の場合で47.4％、交際相手の場合で35.7％であった。「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書」においても、16歳から24歳の性暴力被害経験者の約半数は相談につながっていない状況にあった。

4）「男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）」によれば、配偶者からの暴力被害を受けたことのある人が相談しなかった理由は「相談するほどのことではないと思ったから」（47.8％）が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」（32.6％）となっている。「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書」においては、相談しなかった理由は、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」（36.0％）の回答が最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」（32.2％）、「相談してもむだだと思ったから」（28.5％）、「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから」（25.7％）が多くなっている。

5）「男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）」によれば、「家族や親戚に相談した」が25.3％と最も多く、次いで「友人・知人に相談した」が24.7％であった。官民の相談窓口としては、「警察に連絡・相談した」（2.9％）、「民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した」（2.9％）、「配偶者暴力相談支援センター（婦人保護所等）や男女共同参画センターに相談した」（2.1％）であった。「若年層の性暴力被害の実態に関するオ

ンラインアンケート及びヒアリング結果報告書」においても「友人・知人」(31.2%)と「家族や親戚」(27.4%)が選択され、「学校関係者(教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど)」(11.3%)の割合も高い。一方、官民の相談窓口については、「民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)」(2.3%)、「性犯罪・性暴力被害者支援の専門相談窓口(いわゆるワンストップ支援センター)」(1.2%)という回答であった。

6)若年女性の困難は本来婦人保護事業が対象とすべきだが、婦人保護事業における婦人保護施設や一時保護所が「ルールが厳しい、学校に通えない、携帯が使えない、バイトに行けない、友達に会えない、自由がなくなる、ペットを連れていけない」といった「若年女性の現状に合わない仕組み」(橘2020)であることが指摘されている。

7)この調査は、「北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査」の承認を得ている(受付番号22-13番、令和4年8月16日付)。

8)例えば、「まず○○(筆者注:民間支援団体)を紹介してくれたんですよね」のような形で記述している。

9)注4を参照のこと。

10)協力者のなかには、直接官民の相談窓口に相談した方もいた。その場合も、実際に支援につながるまでの過程で、ほかの協力者が身近な人にするような日常的な会話を支援者と継続的にしながら関係性をつくっていき、それから本当に悩んでいることを話すことができたり、別の支援機関での支援を選択する際にもその支援者に相談していた。よって、身近な人に相談した協力者と同様の扱いとすることとした。

11)「デートDV講座」のような講演会やシンポジウム等を実施して、そこで支援者が困難を抱えている者に出会う、あるいは困難を抱えている者に対して情報提供を実施し、その者自身が気づきを得たり、利用できる支援を知って相談に向かうようにすることは、アウトリーチのひとつの手法といえる。加山(2021)は、概念上の整理のためとして、アウトリーチをⅠ.探索型、Ⅱ.相談受付型、Ⅲ.住民・当事者参加型、Ⅳ.普及・環境改善型と暫定的に分類している。本研究で協力者から提案された講演会やシンポジウム等の実施は、「参加型とか…〔中略〕…一緒に考えて、発表までいかなくても、みたいなとかだったらな、いいな」という意見があり、一方的に話すだけでない、参加型の形式をとると考えるとⅢ、あるいは普及啓発にもあたるためにⅣに分類できると考えられる。ただし、加山はⅣについては具体的に例示しておらず、この分類に当てはまるかどうかは不明である。

12)高齢者や障害者など、本人からの相談が難しい場合を除けば、支援に関する情報を閲覧する、あるいは相談するのは困っている本人を想定しており、家族や友人等身近な存在は想定されていないことがほとんどであろう。秦(2022)によれば、政府や自治体のウェブサイトが提供する外国人DV被害者に対する情報について、被害者本人だけでなく被害者の周囲の人向けにDVに関する情報提供をしているのはイギリスとカナダのみであるという。日本政府や自治体のウェブサイトにおいては、情報の利用者は被害者を想定するに留まっている。一方で、内閣府が実施するDVに関する相談窓口である「DV相談+(プラス)」では、令和3年度前期においては、本人からの相談が94.6%(17,142件)と大多数を占めるが、家族や知人からの相談も5.4%(983件)ある。つまり、実際に家族や知人といった身近な存在からの相談はあるのだ。本人だけでなく身近な存在が相談できるようにすること、あるいは本人含めて同年代に向けて情報を発信する、啓発していくことは重要である。対面で本人以外が相談することは難しいかもしれないが、電話やSNSであれば気軽に相談できるのではないかと考えられる。

## 文献

荒井和樹(2019)「児童家庭福祉からこぼれ落ちる若年者に対するソーシャルワーク―アウトリーチを実践する援助機関参加記録からの分析―」『同朋福

祉』26、147-165.
原未来（2014）「生活保護世帯の若者へのアウトリーチ型支援」『教育科学研究』28、1-11.
狭間香代子（2013）「アウトリーチ」山縣文治・柏女霊峰編『社会福祉用語辞典（第9版）』ミネルヴァ書房.
久松信夫（2021）「なぜ支援に否定的な高齢者にアウトリーチを行うのか」『ソーシャルワーク研究』46(4)、292-299.
「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究」ワーキングチーム（2018）「婦人保護事業等における支援実態等に関する調査研究　報告書」
堀千鶴子（2020）「困難な問題を抱える女性の状況と支援――求められる新たな制度と人権擁護の視点」『月刊福祉』103(7)、14-19.
株式会社リベルタス・コンサルティング（2022）「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書」
株式会社リベルタス・コンサルティング（2022）「令和3年度前期DV相談＋（プラス）事業における相談支援の分析に係る調査研究事業報告書」
戒能民江・堀千鶴子（2020）『婦人保護事業から女性支援法へ――困難に直面する女性を支える』信山社新書.
加山弾（2021）「地域共生社会へ向けた政策展開とアウトリーチの必要性―コミュニティソーシャルワークを中心に―」『ソーシャルワーク研究』46(4)、265-274.
声なき声プロジェクト「「若者支援」が若者を遠ざける？―ソーシャルワーカー資格を持つ弁護士の取り組み」2018年9月14日（https://outreacher.ova-japan.org/lawyer-socialworker/）最終閲覧日：2022年12月15日
厚生労働省（2019）「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会　中間まとめ」
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課（2022）「困難な問題を抱える女性への支援について」
困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会（第1回・2018年7月30日）議事録
困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会（第1回・2018年7月30日）配布資料3「婦人保護事業の見直しの検討について（これまでの経緯）」
「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチーム（2022a）「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究報告書」
「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチーム（2022b）「困難な問題を抱える若年女性に対する支援スタートアップマニュアル〔第1.0版〕」
永野咲（2020）「社会的養護と当事者活動」杉田真衣・谷口由希子編『シリーズ子どもの貧困4 大人になる・社会をつくる――若者の貧困と学校・労働・家族』明石書店.
内閣府（2010）「非行等幅広い分野におけるアウトリーチ（訪問支援）の手法」『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』
内閣府（2022）「令和4年度版子供・若者白書」
内閣府男女共同参画局（2021）「男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）」
内閣府子ども・若者育成支援推進本部（2010）「子ども・若者ビジョン～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して～」
中塚久美子（2019）「子どもの貧困をめぐる報道と社会意識」松本伊智朗・湯澤直美編『シリーズ子どもの貧困1 生まれ、育つ基盤――子どもの貧困と家族・社会』明石書店.
西澤哲（1997）『子どものトラウマ』講談社現代新書.
毎日新聞地方版／愛知「ひと@東海：NPO法人全国こども福祉センター代表　荒井和樹さん（40）「友達」から始まる支援　／愛知」2022年8月28日
丸山里美（2019）「近代家族の特質と女性の隠れた貧困」松本伊智朗・湯澤直美編『シリーズ子どもの貧困1 生まれ、育つ基盤――子どもの貧困と家族・社会』明石書店.
三品桂子（2021）「ひきこもりに対するアウトリーチの方法とスキル」『ソーシャルワーク研究』46(4)、292-299.
大澤真平（2017）「貧困と若年女性のライフコース

――その「選択」の現実」松本伊智朗編『子どもの貧困を問いなおす――家族・ジェンダーの視点から』法律文化社.

秦天（2022）「コロナ下における外国人 DV 被害者への対応に関する研究―政府や自治体ウェブサイトの多言語情報の提供を中心に―」『教育福祉研究』26、37-46.

札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会（2020）「令和元年 6 月死亡事例に係る検証報告書」

札幌市子ども未来局（2021）「札幌市若年期の女性を対象とした支援に関するヒアリング等調査報告書」

札幌市子ども未来局（2021）「札幌市思春期・若年期の女性を対象とした意識に関する調査報告書」

清水冬樹（2016）「「相談」とつながらない母子家庭の母親たちへの支援の視点―自治体調査における 2 次分析を通じて―」『福祉社会開発研究』 8 、85-93.

杉田真衣（2017）「若年女性の貧困と性的サービス労働」松本伊智朗編『子どもの貧困を問いなおす――家族・ジェンダーの視点から』法律文化社.

鈴木晶子（2013）「未婚女性の貧困問題を考える――若者支援・困窮者支援からのレポート」『日本労働研究雑誌』638、66-75.

谷口由希子（2011）『児童養護施設の子どもたちの生活過程――子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか』明石書店.

谷口由希子（2020）「はじめに」「家族にまつわる不利と不平等――依存できない家族の中で大人になる」杉田真衣・谷口由希子編『シリーズ子どもの貧困 4 大人になる・社会をつくる――若者の貧困と学校・労働・家族』明石書店.

橘ジュン（2020）「困難な問題を抱える女性が支援につながらない」『月刊福祉』103(7)、20-24.

高橋亜美（2020）「若年女性の自立に向けた包括的支援」『月刊福祉』103(7)、25-29.

田中英樹（2015）「アウトリーチ」日本地域福祉研究所監、中島修・菱沼幹男編『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規出版.

湯澤直美（2015）「女性への暴力と貧困――社会的養護における母子世帯への支援を考える」『世界の児童と母性』79、6-10.

（北海道大学大学院教育学院・修士課程修了）